

別記様式（第7条関係）

会 議 録

会議の名称	第2回田原市行政改革推進委員会	
開催日時	平成21年12月4日（金） 11時10分開会 ・ 11時35分閉会	
開催場所	田原市役所 政策会議室	
議長氏名	河合秀敏	
出席者氏名	別紙「出席者名簿」のとおり	
欠席者氏名	なし	
会議事項	1 主な議題 (1)会議録署名委員の決定 (2)第2次田原市行政改革大綱(案)の策定経過について(報告案件) (3)第2次田原市行政改革大綱(案)について	2 会議結果 (1)河合照人委員を指名 (2)事務局説明 (3)事務局説明 ・原案のとおり可決
	会議の経過 別添のとおり	
会議資料	資料1：第2次田原市行政改革大綱(案) 資料2：第2次田原市行政改革大綱(案)の概要	
会 議 録 の 確 定		
確 定 年 月 日		署 名 委 員 署 名
年 月 日		

第2回田原市行政改革推進委員会出席者名簿

(推進委員会)

職名	氏名
会長	河合 秀敏
委員	遠藤 由明
〃	河合 熙人
〃	菰田 稀一
〃	杉浦 操
〃	世羅 徹
〃	鳥居 和子
〃	中村都 祁子
〃	真野 尚功
〃	山田 俊郎

(田原市)

職名	氏名
政策推進部長	平松 正敏
総務部長	八木 学
総務課長	横田 直之
人事課長	河邊 禎人
財政課長	河合 紀行
政策推進課長(事務局)	大谷 紀夫
政策推進課主幹(事務局)	高野 寛之
政策推進課主査(事務局)	大羽 浩和
政策推進課主任(事務局)	仲谷 和也

田原市行政改革推進委員会会議録
(第2回)

日時 平成21年12月4日(金)
午前11時10分～午前11時35分
場所 田原市役所4階 政策会議室

会 長 定刻となりましたので、ただ今から、第2回田原市行政改革推進委員会を開催いたし
(河合秀敏) ます。

本日の委員会は、オープンな会議形式、公開の形式をとっていますので、マスコミ
他、外からもご聴講されている方もお見えになりますので、よろしくお願ひしたいと
思います。

会議としては、第2回目の推進委員会となっています。今まで、5回開催されてきま
した研究会の結果を受けて、十分にご審議の程をお願ひいたします。

会 長 それでは会議に入りますが、ただ今の出席委員は、10名です。全員の方の出席を得
(河合秀敏) ていますので、第2回田原市行政改革推進委員会の開催は成立しております。

それでは、さっそく審議に入ります。

最初に、会議録の署名者の指名を行いたいと思いますが、ご意見ある方はございま
せんか。

特に無いようでしたら、私の方から指名させていただきます。河合委員さんにお願
ひしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

河合照人委員 はい。分かりました。

議題の「(2)第2次田原市行政改革大綱の策定経過について」を議題といたします。

第2次田原市行政改革大綱については、これまで5回の研究会で審議を重ね委員の
皆さんから多くのご意見をいただき、概ね、これで意見がとりまとまりました。

そこで、これまでの委員会の開催経過について、事務局から説明いただきたいと思
います。

事務局、説明をお願いします。

事 務 局 それでは、本日の資料の「第2次田原市行政改革大綱(案)」という厚い冊子がござい
(大谷紀夫) ますが、これの最終頁34に、これまでの開催経過があります。こちらをご覧頂きなが
ら、説明いたします。

第1回の推進委員会を5月の19日に開催いたしました。内容は、「委員の互選」、
「会長の互選」、「第1次田原市行政改革大綱の進捗状況報告」などでありました。

その後、第1回研究会を6月30日、第2回を8月3日、第3回を9月15日、第4回を10月21
日、第5回を12月4日、計5回の研究会において慎重な審議を頂きまして、今回の第2回
の推進委員会を迎えるに至っております。よろしくお願ひいたします。

会 長 事務局の説明が終わりました。時間の都合もありますので、改めて詳細内容につい
(河合秀敏) ての説明は省かせていただきましたが、何かご質問等ありましたら、よろしくお願ひ
したいと思ひます。

委 員 (意見・質問なし。)

会 長 質問もないようですので、質疑を終了します。なお、この案件については、「報告
(河合秀敏) 事項」でありますので、これにて終了いたします。

会 長 続きまして、議題「(3)第2次田原市行政改革大綱(案)について」を議題といたしま
(河合秀敏) す。

この大綱(案)については、この後、皆さんから承認をいただいたうえで市長へ答申
したいと思ひますので、よろしくお願ひします。

それでは、事務局、説明をお願いします。

事 務 局 それでは、議題「(3)第2次田原市行政改革大綱(案)について」を説明いたします。

(大谷紀夫) お手元の「第2次田原市行政改革大綱(案)」という冊子と、A3版の「第2次田原市行
政改革大綱(案)の概要」という2種類の資料を使いまして、ご説明いたしますのでよろ
しくお願ひします。

先ず、大綱(案)でございますが、こちらに「暫定」と記述してあります。1枚開いて
頂き、目次の下に「暫定」の意味が記述してございます。

読まさせていただきますと、「今回の第2次田原市行政改革大綱は、策定作業中に大きな
政治の変革があり、地方行政に大きな影響を及ぼす国と地域の関係(事務分担、税財源
等)も今後どのようなようになるのか不確定な状況です。このため、本大綱は「暫定」扱いと
し、国の政策が明らかになった時点で、見直しを図ることとします。」ということ
で、外国ではテンタティブ・レポートと呼ばれているそうですが、このようなご時勢
でありますので、「暫定」という形をとらせて頂いております。しかし、大綱の内容
については市に答申後、粛々と進めていくようにして頂きたいと思っております。

続きまして、内容の方に入ります。

1頁、「1大綱の目的」でございます。中段に記述してありますが、第1次大綱は、新市の行財政基盤の基礎づくりに取り組んでまいりました。今回の大綱におきましては、一層の行財政基盤の確立、そのための合理的な行財政運営やサービスの質的向上を目指し、合併効果の発揮・定着を図るとともに、総合計画の都市将来像である「うるおいと活力のあるガーデンシティ」の実現を目指すために第2次大綱を策定するものです。

次に2頁目をお開きください。これ以降から、現状の田原市の人口や財政状況等になりますが、時間の関係もございますので、概要版の方で簡単に説明させていただきます。

概要版の方の「暫定」と記入してある面を出してください。この2番に「田原市の現状と課題」をまとめて記述してあります。

先ず「(1)人口」ですが、右欄の四角の中に評価が記述してありますが、人口については、人口減少化時代を迎え、市の人口も減少傾向にあります。また、急速に少子化・高齢化が進んでいます。左の表を見て頂きまして、H2年、H21年、H27年について右の評価欄を見ますと、年少人口は20.4%、13.8%、11.4%となることが予想されます。逆に、高齢化率は14.5%、21.1%、24.3%と高くなっていく予測がされています。

続いて財政状況です。「(2-1)歳入・歳出」ですが、景気後退により、地方税収入が著しく減少という予想を立てています。また、当面の予算規模は240億円程度で推移という予想もしています。

人口同様に評価をしていますが、地方税収入については、H19年度は過去最大の224億円となっていました。H21年度では、約120億円となり大きな減少、苦しい予算内容となっています。

続きまして、「(2-2)財政状況の地方債・財政調整基金の状況」ですが、地方債残高は減少していく見込となっています。グラフをご確認ください。財政調整基金残高については、H20年度決算では約82億円ありましたが、H23年度には約15億円となることが予想されます。

引き続きまして右頁「(2-3)財政力指数・実質公債費比率等」ですが、先ず、財政力指数ですが、H20年度決算では1.71となっていますが、今後は1.0を割り込む見込みとなっています。左のグラフを見て頂けると、H20年度決算では1.71となっていますが、H22年度見込みでは0.89となっています。

実質公債費比率は、健全(10%を超えない)と呼ばれる範囲内で推移しています。3つ目経常収支比率は、80%を超えることが予想されるため、弾力性を失いつつある、ということで、H21年度予算以降、80%を超えています。

続きまして「(3)職員数」です。職員数は、計画に沿って適切に削減が進んでいます。しかし、近隣市と比較すると依然多い状況にあります。H17年4月では828人の職員が、

H21年4月では747人と計画的に進んでいます。今後は、H27年の657人へと計画的に削減を図ってまいります。周辺市との比較が下のグラフに記載されていますが、人口1千人当りの職員数では10.6人となっており、蒲郡市、豊川市、豊橋市と比較すると、まだまだ多い状況にあります。

「(4)財産(土地・施設)」であります。市保有地、公社等を含みまして390ha、その中には未利用地が多数存在します。市内の公共施設は100施設を超え、その中には、目的が重複する施設、当初の行政目的が薄れた施設が多数あります。

施設の建替え予想金額がグラフに示してあります。これについての考察が右に記述してありますが、施設の建替え資金ですが、今後10年間で約100億円必要であり、20年後から25年後の5年間では112億円が必要という試算をしています。

このような状況の中で第2次大綱では、裏面に記載のとおり、本文では8頁をご覧ください。基本方針を定めています。内容は、本文中段から、「参加と協働、連携による改革」を基本方針として掲げています。

続いて改革の理念については、郷土の先覚者である渡辺崋山先生の「有徳、独立、創意工夫」という教えを、第1次大綱から引継いでまいります。

9頁以降は、行政改革大綱の体系となりますが、こちらについても概要版で説明させていただきます。

「(3)行政改革大綱の体系」ですが、左の方を見て頂くと、中段から①、②、③と記載してありますが、今回の20の改革項目の設定にあたっての考え方が記してあります。

- ①として、第1次田原市行政改革大綱を総括し、必要な改革項目は引続き継承する。
- ②合併協定項目・合併調整項目の未調整事項のうち、必要な課題は継承する。
- ③改革の理念を念頭に、市民ニーズ、国・県の動向、更には、合理的な行財政運営を築くための新たな取り組みを導入する。

こう言った考え方を基にして改革項目が設定されています。その改革項目の内容が右の表のとおりとなっております。

改革の柱、「市役所内部の改革」と「市民サービスの再構築」の2つとなっております。基本目標は、ご覧のAからEに分かれております。また、改革項目は(1)から(20)となっており、それぞれの改革項目に対応し実行計画としてアクションプランを打出し、具体的な取組内容、目標年度、目標値の設定というように、本文の概略をまとめさせていただいております。

本日は時間もございませんので、特に市民サービスに関係するもの、改革の柱で言いますと「市民サービスの再構築」の部分のみをご説明させていただきますので、ご了承頂きたいと思っております。

基本目標では、「Dサービス体制の見直し」、並びに、「E財源の適正配分と受益

者負担の見直し」、この2つになります。改革項目番号では、「(11)保育所の適正化」から、「(20)補助金の見直し」でございます。

「(11)保育所の適正化」について説明いたします。具体的な取組内容は、適正化の検討・実施、民営化の検討・実施であります。それぞれの目標年次は、H24年まで検討を行い、H25年から実施に入っていきます。目標値の設定にあたっては、本市には、H21年度現在21園の保育園がありますが、H25年度には20園、H26年度には18園としたいという目標を立ててございます。

続いて、「(12)小中学校の規模適正化」でございます。具体的な取組内容は、規模適正化の検討・実施であります。目標年次では、H26年度まで検討ということになっていますが、対象校の関係者との合意がとれれば、検討ということに拘らず、随時実施を図っていくものであります。

会 長 時間もありませんので、ポイントを絞って説明をお願いします。

(河合秀敏)

事務局 分かりました。それでは、以降ポイントのみを説明いたしますので、ご了承頂きた
(大谷紀夫) と思います。

「(13)給食方式の統一」については、H25年度に施設の整備を図り、H26年度から実施するものであります。

「(14)ぐるりんバスの路線見直し」、並びに、「(15)ライフランド巡回バスのあり方の検討」については、校区公共交通利用促進協議会における検討、あるいは、巡回バスについては、H23年度から代替交通機関の試行運行をしながら合理化を図るものであります。

「(16)窓口サービス向上策の検討」については、諸証明の発行窓口の拡充、あるいは、旅券発行、パスポートの発行窓口を市町村でも出来るように、県に働きかけていくものです。

「(17)公共施設のあり方の検討」では、市内にあります特に、教育委員会関係の施設について、今後、合理化を進めて参りたいと思います。

「(18)リサイクルプラザのあり方の検討」については、H23年度を目標に合理化を図るものであります。

最後に、「(19)家庭系一般搬入ごみの有料化」、「(20)補助金の見直し」、特に(20)については、第1次大綱から引き継ぐものであり、市の補助金全般に渡り、目標年次までに整理を行いたいと思っております。

続いて、「4改革期間及び行政改革の推進」についても、この概要版でご説明をいたします。

先ず、改革期間については、H22年度からH26年度の5年間であります。

推進体制・進捗状況の公表については、必要に応じて外部有識者等の意見を聴く機会を設けることとしています。また、改革の進捗状況については、市広報やホームページを通じて積極的に公表したいと考えております。それから、「(3)計画の見直し」ではありますが、先ほど申し上げたとおり、本大綱は「暫定」という扱いがされております。しかし、最後の行のとおり、当大綱に基づく行政改革は粛々と進めますが、国の政策が明らかになった時点で、見直しを図ることとしております。

以上で内容の説明といたします。

会 長 ありがとうございます。

(河合秀敏) それでは、事務局からの説明が終わりましたので、大綱(案)【暫定】について、ご意見等ありましたらお願いします。

委 員 (意見・質問なし。)

会 長 意見も無いようですので、それでは、採決します。

「第2次田原市行政改革大綱(案)について」は、【暫定】ということで、ご承認いただくことに、ご異議ございませんか。

委 員 (異議なし。)

会 長 異議もないということで、本案については「第2次田原市行政改革大綱【暫定】」と
(河合秀敏) ということで、ご承認されたことといたします。

なお、本案をもって本委員会の答申といたしますので、ご了承をお願いいたします。

会 長 それでは、「その他」について、事務局、何かありますか。

(河合秀敏)

政策推進課長 (事務局説明)

(大谷紀夫) ありがとうございます。本大綱については、研究会を通じて慎重にご審議をいただき承認されましたので、この後、当委員会といたしまして、市長に答申を行いたいと思います。

時間は、この後11時40分から行いたいと思いますので、よろしく申し上げます。答申については、会長から市長に答申書を渡すということをお願いしたいと思います。是非、委員の皆様もご参加頂くようお願いいたします。

会 長 以上をもちまして、第2回田原市行政改革推進委員会を終了いたします。ありがとう
(河合秀敏) ございました。なお、委員会は、これをもって一旦閉会させていただき、引き続き市
長さんへ答申書を渡したいと思いますので、よろしくお願いします。

午前11時35分閉会